

第14回 就学前施設における教育・保育と子育て支援計画
(公立の認定こども園の整備) 市民説明会での質疑応答(概要)

日時 平成27年11月15日(日) 午後2時～午後4時10分

会場 久宝寺コミュニティセンター

参加者 市民93人

こども未来部職員 6人

教育委員会事務局職員 5人

Q1 公立幼稚園、民間幼稚園でサポート枠として入園されている園児は現在何人いますか。認定こども園になっても引き続き、受け入れ枠があるか教えてください。

今、公立の保育所では39人のサポート枠で入園していますが、認定こども園5園になれば計算上30人しか枠がありません。9人はどうなるのですか。詰め込むのですか。サポート枠を減らさない方向なのですか。教えてください。

A1 公立幼稚園、保育所における、サポート枠に関する質問ですが、現在、公立、私立幼稚園共に、障がいがある園児や支援を要する園児について、保育所と同様のサポート枠は設定していません。

教育サポートセンターという相談、研究機関が教育委員会事務局の部局としてありますがそこで、就園就学相談をしています。その人数は把握しています。

保育所での、サポート枠ですが、公立保育所39人、民間保育所116人計155人のサポート枠で入所しています。

認定こども園になっても、保育サポート枠は、現在と変わりません。サポート枠を減らしていくという考えは全くありません。受け入れを行っていきます。

Q2 もう一度確認ですが、サポート枠39人を減らすのですか、それとも、さかのぼって減らしていくのですか。また、公立、私立幼稚園で、現在、配慮を要する園児はどのくらい在籍しているか教えてください。

A2 再度、お答えしますが、認定こども園になっても、保育サポート枠は変わりません。

保育所では、各学級1人又は2人受け入れています。職員を加配配置し対応しています。平均して公立保育所1園で5.5人になりますが、保護者の意向を聞き、受け入れ園を決めていますので、各園でのばらつきはあります。

幼稚園につきましては、発達の遅れや経験の差などについて、教育サポートセンターでの相談件数は、平成27年度入園園児で約50人です。

Q3 平成31年度、一斉に、5園の認定こども園に再編していく計画に疑問を持っています。一斉ではなく、実績のある公立幼稚園、保育所を残しながら、認定こども園をつくり、教育、保育を実践し、そこでの成果をもとに認定こども園への再編を考えてほしいです。

素案、計画が出れば、保護者は不安になり、私立の就学前施設に流れ、ますます公立幼稚園の人数は減っていきます。早急な再編には疑問を感じます。

また、久宝寺、美園地区の民間施設で、認定こども園へ移行する園数を教えてください。

A3 認定こども園に再編していくことが、やや、早急ではないかという質問に対して説明いたします。

八尾市の就学前教育・保育の課題という側面と教育・保育内容としての側面から、説明します。

就学前の人口の減少や、保育ニーズの高まりにより、幼稚園への入園児童数は年々減少し、小規模化しています。また、保育ニーズの高まりに伴い、待機児童解消の問題も課題となっています。

市としては、これらの課題解決のため、認定こども園制度を検討してきました。

具体的には、平成 24 年、国の示した認定こども園制度を活用し、市の全ての子ども達の教育・保育、子育てを支援していく方向を検討しました。

平成 24 年 12 月に、その検討結果を「幼保一体化の推進について」にまとめお示しました。

この中で、公立幼稚園、保育所は幼保一体化施設に再編整備していく方針であることをお示し、平成 25 年、山本、安中地区に就学前施設としてのリーディング施設整備に関する説明会を行いました。しかしながら、市としての全体計画を示していなかったこと、待機児童解消問題があったこと等により、一旦、リーディング施設の整備については立ち止まりました。

平成 26 年度は、このとき出された保護者や市民、地域住民の方々からの意見や課題の解消を図るべく、現場保育士、幼稚園教諭の研究、研修を充実させるとともに、積極的に先進市や先進認定こども園の見学を実施し、市全体の子ども達の育ちを熟慮してきました。

その結果を平成 27 年 6 月、素案としてお示しし、パブリックコメントを経て、計画とし説明会を実施しています。

また、教育・保育内容の側面からですが、公立幼稚園で適正な園児数で集団教育が出来ないこと、3 歳児以上の幼児には、等しく幼児教育を提供していくことの重要性や一貫性の認識にたてば、認定こども園での教育・保育、子育て支援の提供以外ないことを保育者間で共通認識し、認定こども園での、質の高い教育・保育の提供を研修、研究をしています。

やや、早急ではないかという質問ですが、決して早急な計画ではないことをご理解いただきたいと考えています。

また、民間施設の認定こども園への移行予定ですが、久宝寺中学校校区では、白鳩幼稚園が平成 30 年度に、久宝まぶね保育園が平成 31 年度までには認定こども園に移行される予定です。八尾市内全域では、平成 31 年度までには 31 施設が認定こども園に移行される予定であり、市として支援していきます。

Q 4 平成 25 年度、先行して 2 園を試みたが、うまくいかなかった。その反省に立って、今度は、一斉に、公立幼稚園、保育所を認定こども園に再編整備する今回の計画は理解しがたいです。

2 年前 2 地区だけに話しをしたが、今回は、市内全地区で説明会をしているというのも説明にならない。

今までに、公立幼稚園が就学前教育で果たしてきた役割は計り知れないと思います。公立認定こども園 5 園だけでは引き継がれない。十分な実績がない認定こども園に入園させる事に保護者は不安を感じています。

望ましい集団や規模だけの議論でこの計画を進めていくのはどうかと感じている。公立幼稚園同士を統合する方法もあります。

一挙に再編されることに不安を感じます。今回の市民の想いを理解していただきたいです。

A 4 公立幼稚園がこれまで果たしてきた実績や今の実践を支えている幼稚園教諭の努力は教育委員会としても十分評価しています。しかし、説明いたしましたように公立幼稚園の園児数は年々減少しています。公立幼稚園での実績、実践を支えるためにも、認定こども園で幼児教育を引き継ぎ、発展させていきます。

Q 5 説明資料の 22 ページ、公立認定こども園の再編整備計画に関してですが、公立幼稚園の運

営継続のことが書かれていますが、いつ、どのような基準で判断されるのですか。

また、8ページの量の見込みと確保方策のところですが、確保するのは、市の責任として当たり前のことだと思います。市全体より、自分の地域が大切です。

例えば、「こどもいきいき未来計画」(平成27年5月)では、東部地域では、平成31年度1号認定の子どもは88人足りなくなっています。東部地域(高安地区、南高安地区)では、子育てしやすい環境と考えられますか。

この計画を知った時、八尾市の規模で公立こども園が5園になるのは少なすぎると感じました。公民合わせて中学校区に1つ以上の認定こども園との説明ですが、民間こども園は費用面で違います。私立幼稚園に入園した保護者に支給されている就園奨励費はどうなりますか。

各中学校区に公立の認定こども園を1つ作れないのでしょうか。

A5 公立幼稚園の運営継続について、説明します。原則、公立幼稚園は平成30年度末をもって認定こども園に再編していきます。従って、引継園以外の園では、平成30年度の新4歳児の入園募集はしません。

仮に継続する場合は、民間施設の整備状況等を勘案し、平成28年度のしかるべき時期に判断していきます。また、その基準は、1号認定の子どもが教育・保育を受ける施設がないという状況が基準となります。

8ページの教育・保育の量の見込み及び確保方策についての質問にお答えします。

子ども・子育て会議でも量の見込み、確保方策の数字を議論いただきました。地域全体で供給体制を整えるということで整理しました。しかし、保育所、私立幼稚園等地域を超えて施設を選択し利用されているという現状も踏まえ、市全体として確保していく計画です。

公立施設と民間施設の保育料等利用料の差ですが、公立幼稚園の保育料は来年度1号認定の園児として認定され、世帯の所得に応じて保育料が決まります。認定こども園でも保育料は変わりません。また、民間施設をご利用になっても、1号認定の園児となりますので、公民施設での保育料は同じです。私立幼稚園就園児童に年度末支給されている就園奨励費は、公民の保育料の差がなくなることから、支給は無くなります。

各中学校区に1つ公立の認定こども園というご意見ですが、自治体としての八尾市は、市全体の教育・保育、子育て支援を考え、計画を策定しました。

各中学校区に、適切な規模の認定こども園を作ると供給過多の状況となりますので、八尾市全体としての状況、課題を踏まえた計画であることをご理解ください。

Q6 子どもの数が減ることを前提に、この計画が策定されていますが、八尾市として、少子化対策を考え、やがて乳幼児の人口が増えることを見込んで、公立の施設を残していくという発想をしてほしいです、どうですか。

A6 市として、少子化対策を推進していかなければならないことは承知しています。例として子どもの医療費助成等の対策をしています。

ただし、市として行政計画を策定していく場合は、少子化対策とは別に現状や推定の人口、ニーズ量等を踏まえて計画していきます。

計画の中でも、まずは、公立の認定こども園を5園としています。今後、人口の動向やニーズ量の変化、民間施設の整備等々状況が変われば時点修正を検討していくことも計画の中で記述しています。

Q7 平成22年に幼稚園審議会で、集団規模や学級数が示され、5年がたっています、答申で示された規模や学級数に満たなかった幼稚園や保育所では子どもの育ちに差があったのか聞かせてほしいです。

- A 7 集団規模や学級数については、審議会で、市民代表、幼稚園園長、小学校校長等現場の委員、学識経験者等で審議され答申をいただきました。
- 審議会では、適切な集団規模での教育・保育が自発性や協調性を育て、その後の教育に良い影響があることや、学級数の減少に伴い、教員数が少なくなり、教員の質の向上に影響を及ぼす等、多方面から論議され答申がでました。
- 集団規模や学級数が適切ではない幼稚園での幼児教育では、育ちに差が出ないように、異年齢交流、隣接園との交流など積極的に取り入れ実践してきました。
- しかし、このままでは、課題を残したままであることから、適切な学級規模、学級数、質の高い保育者等で構成される認定こども園での教育・保育を考え、計画としました。
- Q 8 今の計画でいけば、やがて久宝寺中学校区に公立の施設がなくなることになりますね。
- 八尾市がめざす教育・保育と子育て支援では、選択できる環境づくりが挙げられています。久宝寺中校区の子どもやその保護者は選択できない環境になると感じていますが、教えてください。
- A 8 市としては、公立施設、民間施設が協力連携して子ども達を受け入れていきます。
- 多様な選択できる環境づくりについてですが、市としては、1号認定の園児の通園施設、2号、3号認定の子どもの通園施設を整備していかねばなりません。
- 認定こども園は、1号認定、2号認定、3号認定の子ども達に対応した施設です。
- 認定こども園を整備していくことにより、多様な選択が出来る環境づくりをしていきます。
- Q 9 平成 30 年度の公立幼稚園ですが、引継園以外は 5 歳児だけの園生活となります。この 1 年間は、望ましい集団での教育・保育と相反しますが、どのように考えておられるのか教えてください。
- A 9 確かに平成 30 年度は、5 歳児だけの園生活となります。異年齢交流が日常的にできない状況です。近隣幼稚園や保育所、認定こども園、小学校との交流を計画的に実施し、健やかな発達を保障していきます。
- Q 10 2 年前のリーディング施設の時から見ると、敷地は広くなるのだと思いますが、その他は変わらないです。幼稚園の園児、保護者に押し付けているような感じがします。
- 2 年前と比べて、保育所の保護者から見て、幼稚園の保護者から見て何が改善されたのかメリット、デメリットも含めて教えてください。
- A 12 2 年前と比べ、認定こども園は、全国的に見て倍増し 2836 園になりました。大阪府でも 236 園増の 283 園になっています。これは、平成 27 年度に、新制度の内容が明らかになり、利用する保護者の支持を得ているからだと考えています。
- 本市において、幼稚園から見てのメリットは、3 歳児から幼児教育が提供できること、0 歳児から 5 歳児の中で、つながりのある教育・保育ができること、食育が充実すること、就労の有無にかかわらず入園でき、幼児教育が提供できること職員体制が充実され、教育・保育の質が向上すること等があります。
- デメリットということですが、市としては、配慮していくことと理解しています。
- 幼稚園、保育所それぞれにおいて配慮することはありますが、保育士や幼稚園教諭がその子とを踏まえ、今も、実践しています。

認定こども園についても、利用時間の違い等配慮していく事項があります。しかし、幼稚園、保育所の保育者が研修、研究し実践することで、配慮していきます。

Q13 この説明会は市民の意見を聞く場なのか、計画を推し進めるための場なのか、この説明会の位置づけを教えてください。小学校との連携においても、今、久宝寺幼稚園は小学校のすぐ近くにあり、連携もしやすく、充実しています。この地元公立幼稚園を無くすのは幼小連携の面から考えてもおかしいと思います。

今日の説明会の議論は議事録に残されると思いますが、出された意見は反映されるのか教えてください。

A13 平成25年度、リーディング施設整備の際に出された意見を踏まえ、平成27年6月に素案を作成し、7月13日から8月12日にかけてパブリックコメントという手法で市民の皆様のご意見をいただき計画としました。この計画を、市民の皆様に周知していくことが、説明会の位置づけです。

従いまして、説明会でいただいた不安等につきましては、計画を進めていく中で参考とさせていただきます。

また、説明会の概要は作成します。作成した各回の概要は、市のホームページに掲載し、幼稚園、保育所、出張所等にもペーパーにして置き、広くお知らせします。

小学校との接続の件ですが、認定こども園での教育・保育内容の重要なところですが、5つの公立認定こども園が、市内就学前施設の基幹的な役割を果たしていくことにより、充実した小学校との連携、協力を実践していき、その成果を広めていきます。

Q14 小学校へのスムーズな接続の件ですが、今の幼稚園はほとんど小学校に隣接しています。

小学生の姿を見て、また、交流して憧れの気持ちを持つ等が公立幼稚園の良さだと考えていますが、この良さを活かさないのですか。

公立幼稚園や保育所があるから引っ越してきた人もいます。平成31年度の認定こども園開園のためなら何をしてもいいように思われます。

認定こども園の一日の過ごし方でも、お昼寝なども含め、大人の考えたスケジュールです。夏休みの過ごし方もあります。運動会などの行事のことも心配です。認定こども園は、1号認定の園児と2号認定の園児のどちらに合わせるのですか。

A14 小学校との接続につきましては、認定こども園においても重要なことと考えています。公立幼稚園での小学校との連携、接続の積み重ね、実績を十分に活かし、引き継いでいきます。

また、一日の過ごし方ですが、1号認定の園児が降園するまでお昼寝をしないということではありません。ふりかえりの会の時間帯を年齢に応じて適切に設定し、2号認定の園児に十分な休養とお昼寝の時間を保障していきます。夏休みや1号認定の園児が降園した後は集団保育をしっかり実施していきます。

ふりかえりの時間は、その日の活動を思い出し、うれしかったこと、できるようになったこと等共に過ごした事を話し合い、次の日の活動につなげていきます。

認定こども園では、1号認定の園児に合わせるとか2号認定の園児に合わせるというのではなく、全ての園児を大切に考えています。その理念のもと、幼稚園教諭、保育士が話し合いや相互の現場を体験し研究、研修をしています。

Q15 認定こども園は国の考えた制度ですね。なぜ、八尾市の市民が、パブリックコメントで反対しているのに進めるのですか。説明会で出された意見を反映させて、もっとゆっくり、じっくり

り進めてください。

A15 パブリックコメントで一番多かった意見は、今の公立幼稚園、保育所を残してほしという意見でした。市としては、幼稚園機能と保育所機能を認定こども園での教育・保育の実践で残し、活かしながら進めていきます。また、説明会でいただいたご意見は、認定こども園の運用面で活かしていきたいと考えています。

Q16 久宝寺保育所から民営化を経て久宝寺保育園で子どもが育ちました。国の流れを受け、八尾市独自の認定こども園を作ろうとしておられます。説明会を聞いていて、各地域によって希望が違うように感じました。各地域に窓口を作り、その窓口で地域独自の願い、希望を聞き、進めていかれたらと思います。

A16 地域に窓口を作り、その窓口を通して、進めていけばとの建設的なご意見をいただきました。そのようにしていきたいですが、担当職員にも限りがあります。今のご意見を大切にしながら、教育委員会教育政策課やプロジェクトチームを窓口に進めていきたいと考えていますので、いつでも説明、相談に応じていきます。公立の施設は5つになりますが、公立施設と民間施設が一緒になって進めていきます。地域での子育てを考えれば、各コミュニティセンターが子育ての核になると考えています。保健師が常駐しており、将来、保育士も常駐させ、子育て世代の悩みなどにワンストップで、総合的な窓口として機能させていきます。認定こども園での子育て支援、地域子育て支援センター、つどいの広場そしてコミュニティセンターが相互に連携しあい、身近で相談し易いものにしていきます。

Q17 公立認定こども園を計画の5つの場所に選定された理由を聞かせてください。また、今後ですが、15回の説明会で十分と考えられておられますか。これだけ不安の声がある中で、各保育所や幼稚園に説明に来られる予定はありませんか。公立幼稚園の休園基準を人数だけでなく、立地条件も含んで考慮してほしいです。国による認定こども園に関するデータは、平成20年3月で古いと思います。

A17 5つの認定こども園の場所選定の件ですが、八尾市全域で、公立、民間施設を含めて必要な園児全てを受け入れていく観点から選定いたしました。もちろん、既存施設活用の観点も含み、各中学校区に、公民問わず1つ以上の認定こども園を作っていく計画です。今回の説明会は、15の各中学校区で実施しており、午前、午後、夜間、日曜等休日を含み、できるだけ多くの市民の方に来ていただけるように設定しました。今後ですが、15回の説明会が終わった段階で検討していきます。データの件ですが、平成18年度から認定こども園制度が始まっています。お示したデータは古いものだとは考えていません。なお、新制度は平成27年4月から始まっており、新制度実施に伴うデータは、まだ出ていません。休園措置に立地条件を加味してはとのご意見ですが、適切な人数での教育・保育を実施していく観点が重要と考えています。

Q18 地域の願いとして、民間の認定こども園で展開される教育・保育の中身をしっかりとものにしていくために、市主催で交流の場を何度も持ち、公立と変わらない中身なのか確認してください。資料22ページの末広保育所の継続活用は、どのような基準、判断でいつ決められるのか、また、なぜ、末広保育所だけこのようになったのか教えてください。

新制度では、絶対に認定こども園にしなければならないことはないですよ。市町村が子育てのニーズや市民の声を聞き、幼稚園、保育所、認定こども園をどうするか決めていくものだと思います。八尾市の今回の計画は、どこで市民の声を聞かれたのか疑問です。

A18 公立幼稚園、保育所及び民間幼稚園、保育所、認定こども園等の全ての職員を対象とした研修会を積み重ね、市全体としての教育・保育、子育て支援の充実を図っていきます。

末広保育所の件ですが、平成33年度に引き継ぐこととしましたのは、現在入所されている子どもさん達が平成32年度に卒園することと、その後の入所児は、保護者が、将来、認定こども園へ転園することを了解し、末広保育所を選択されているということからです。

また、成法中学校区には、民間施設を含めて認定こども園の整備予定が不明であるため、22ページのような表記となっています。

市民の声を聞いていないとのご指摘ですが、リーディング施設での説明会やパブリックコメント等で市民の方々のご意見を伺っています。

八尾市は行政計画として、公立の幼稚園、保育所を認定こども園に再編整備していくことを今回の計画とし、説明会を実施させていただきました。

その他の意見

○5つの認定こども園へ通園するのにどれくらいの距離、時間がかかるのか資料として出してほしいです。